

# 和歌山弁護士会の 新型コロナウイルス感染症予防対策について

2020年（令和2年）6月1日 更新

和歌山弁護士会

新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまでの間、当会では、次の予防対策をとっておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

- ★ 和歌山弁護士会館（以下「会館」といいます。）で、窓口業務を行う事務局職員は、マスクを着用する場合があります。
- ★ 会館2階受付及び相談室等に飛沫感染防止用のビニールシートを設置しています。
- ★ 会館内に消毒液を配置し、会館利用者の使用に供します。
- ★ 会館において相談を担当する弁護士は、予防のため、マスクを着用する場合があります。

以 上